

平成 30 年度事業報告書

大正琴による生涯学習活動を通じて、大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に寄与する目的で次の事業を行った。

1. 大正琴音楽文化の振興及び次世代への継承事業

1-1 次世代大正琴普及事業

(1)小・中・高等学校等における大正琴普及事業(大正琴寄贈・講師派遣)

① 事業内容

子供たちに大正琴音楽に接する機会を与え、音楽の楽しさを体感させる。加えて、大正琴が大正元年にタイプライターと二弦琴(八雲琴)の機能を勘案して発明された日本固有の楽器である等の日本の文化を伝える教育を行うことにより次世代の大正琴愛好者を育てる。

そこで、当法人の社員等から使用しなくなった大正琴を譲り受け、メーカーで修理し、再生したものを全国の小中高校等の教育機関に寄贈するとともに、社員を講師として派遣し講習を実施することにより、大正琴音楽の素晴らしさと大正琴の歴史を次世代に伝承した。

② 実績

・88 台の大正琴を 20 箇所の教育機関へ寄贈した。内、メーカー無償修理 10 台を含む。

・55 箇所の教育機関へボランティアを含め延べ 1,282 回講師を派遣し、823 人が継続して受講した。

③ 成果

大正琴を通じて音楽をする喜びを与え、大正琴に親近感を持たせることによって、次世代の愛好家を育てることができた。

単年度の取り組みだけでなく継続して事業を行っている学校等も多く、全国子供大正琴コンクールへの参加にもつながっている。

(2)全国子供大正琴コンクール

① 事業内容

次世代の大正琴音楽文化を担う子供たちの姿を広く知らしめるとともに世代間交流を図るため、前年度から同コンクールの最終選考会を国民文化祭「大正琴の祭典」の子供の部に位置付けて実施している。

平成 30 年も「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018」の事業の一環として、事前審査を通過したグループ(個人)が演奏を披露し文部科学大臣賞を決定した。

② 実績

応募数:52 グループ(個人)、248 名

・最終選考会(第 33 回国民文化祭・おおいた 2018「大正琴の祭典」子供の部)

日時:平成 30 年 11 月 11 日(日)

会場:宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア 大ホール(大分県宇佐市)

参加人数:13 グループ(個人)51 名

文部科学大臣賞:4 グループ(個人)

③ 成果

前年同様に「大正琴の祭典」の事業の一環として平成 30 年全国子供大正琴コンクールを実施し、交通の便が良い場所ではなかったにもかかわらず最終選考会に多くの子供達が出場した。演奏レベルも高く、今回は 4 部門全てで文部科学大臣賞が授与された。

1-2 大正琴演奏会

事業内容

大正琴愛好者が出演する演奏会を開催し、参加者が大正琴を楽しむ姿を確認するとともに、広く一般の来場者を招き、大正琴による生涯学習活動の効果を知らしめ、より多くの方々に大正琴音楽の素晴らしさを周知した。

更に社員を中心とした高度な演奏技術に裏打ちされた演奏を披露し、日本文化としての大正琴音楽の芸術性向上を図った。

(1)平成 30 年度定期演奏会

① 実績

日 時:平成 30 年 9 月 29 日(土)

会 場:ホクト文化ホール 大ホール(長野県長野市)

参加人数:19 グループ(愛好者演奏 16 グループ、指導者演奏 3 グループ)661 名

観覧者:961 名程度(来場者 300 名程度、出演者 661 名)

② 成果

地元長野県参加者を中心に、他府県からも多数参加があり、大正琴で結ばれた全国仲間の輪を実感するとともに、より多くの方々に大正琴音楽の素晴らしさを周知することができ、日本文化としての大正琴音楽の芸術向上を図ることができた。

(2)第 33 回国民文化祭・おおいた 2018「大正琴の祭典」

① 実績

日 時:平成 30 年 11 月 11 日(日)

会 場:宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア 大ホール(大分県宇佐市)

参加人数:一般 14グループ 515名、子供 13グループ(個人)51名 計 566名
観覧者:846名程度(来場者 280名程度、出演者 566名)

② 成果

一般部門は、九州地区を中心に14グループが大正琴の重厚な演奏を披露し、来場者を魅了するとともに、出演者にとっても学ぶことが多かった。

国民文化祭という全国規模の事業で子供の部との同時開催が実現し、大正琴愛好者の世代間交流を図るとともに、当法人が行う大正琴音楽文化の次世代継承事業を周知できた。

2. 組織活性化事業(普及功労者表彰事業・機関誌の発行)

(1)普及功労者表彰事業

① 事業内容

永年にわたり大正琴音楽の次世代への伝承と芸術文化の振興に努めた社員や功労者の栄誉を称え表彰した。

他の模範として知らしめることで、社会的信頼を確保することができ、社員の参画意欲を高めた。

② 実績

平成30年6月6日名古屋ガーデンパレスで開催した第6回通常総会会場にて、指導者として永年にわたり大正琴音楽の指導に尽力した者20名を当法人の規定により表彰した。

③ 成果

表彰により、社会的な功労が公に明らかになり、大正琴の指導活動や演奏活動などにおいて社会的信用の確保を図り、大正琴文化活動の参画意識を高めることに寄与した。

また、表彰が更に次の活動の動機付けに繋がった。

(2)機関誌「協会たより」の発行

① 事業内容

当法人の活動の結果と事業計画を周知し、活動を円滑に運営するため、年1回「協会たより」を発行した。

② 実績

平成31年2月に4,500部を発行し、社員等に配布した。

③ 成果

平成30年度の当法人の事業を詳しく紹介することができ、協会案内、ホームページとの相乗効果により、当法人の活動に対する社会の理解が深まり、各事業が円滑に実施できた。

3. 法人維持管理事業

(1)「協会案内」の発行

① 事業内容

印刷物による情報発信により、大正琴の歴史、当法人の沿革および活動の理解を深め、当法人への支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図った。

② 実績

当法人の事業等において配布した。

③ 成果

当法人の沿革および活動の理解を促すことができただけでなく、これにより各事業において関係者の一層の協力を得られた。

(2)ホームページの制作

① 事業内容

ホームページを通して、大正琴の歴史、当法人の沿革及び活動に関する情報を提供することにより、当法人に対する理解を深め支援を促すとともに、大正琴音楽文化の振興と伝承を図った。

② 実績

「お知らせ」ブログ記事のほか、平成 30 年度の活動を踏まえ内容の確認を行い、ホームページを更新した。

③ 成果

ホームページによる不特定多数の閲覧者への情報提供により、当法人に対する理解を深めることができた。

また、ブログによるタイムリーな情報提供により、協会事業の紹介ができただけでなく、各事業への動員促進を図ることができた。

平成 30 年度事業報告附属明細書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので記載事項はない。